

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
相馬市	椎木地区	平成 25 年 1 月	令和 3 年 2 月

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	25.0ha
②アンケート調査等に回答した地区の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.9ha
③地区内における 70 才以上の農業者の耕作面積の合計	7.1ha
I うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

2. 対象地区の課題

今後中心的経営体が引き受ける意向のある耕作面積は現状 0 ha であるのに対し、70 才以上(5 年後に 75 才以上)で後継者未定の耕作面積が 7.0ha となっており、新たな農地の担い手が必要となる。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

椎木地区の農地利用は大坪地区と連携し、牧草の団地化を視野に入れつつ、中心経営体である認定農業者 5 経営体、担い手 1 経営体が担うほか、入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応する。

4 3 の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地中間管理機構の活用方針 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農が困難になった場合には、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう地区の中で調整し、まとまった形で農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
○ほ場状況改善の方針 新たな担い手確保のため、地権者や耕作者の経済的負担の少ない方法での基盤整備の実施を検討し、耕作条件の改善を図る。